

令和7年度弥彦村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

弥彦村は、全耕地面積に対し水稲作付割合が約70%と、水稲を基幹とする水田農業を展開している。農業者の一部は大豆や麦、枝豆などの園芸作物を導入した複合経営で農業経営のリスク分散が図られているものの、園芸の新規導入には農家負担が生じることから、大半の農業者は水稲単作農家である。令和6年産米の価格が上昇し、水稲経営の安定化につながる兆しとも言えるが、今後の動向は不透明であり、需給バランスの変動による米価格の大きな変動が依然として懸念される。

そのため、コシヒカリやこしいぶきといった主要品種の一部を多収品種への転換や、非主食用米としての活用を促進し、実需者のニーズに応えることで、米価の安定と農業経営の持続可能性を確保することが期待できる。中でも、本村では米粉精製施設を整備した村内米卸業者による米粉用米の需要に対し、安定的な供給ができるよう連携した取組が必要である。

一方、農業者の高齢化により近い将来、急激な農家者数の減少が危惧されており、深刻な担い手不足が懸念される。現在、50haを超える大規模経営体は4経営体、10ha以上の経営体は12経営体あり、これらの経営体を中心に地域農業の将来計画として策定された「地域計画」に基づき、地域内の農業を担う経営体への農地の集積・集約を進めていく必要がある。円滑な集積に向けて、中間管理機構の活用や圃場整備事業による耕地条件の改善など、集積しやすい環境づくりを推進する。

また、生産コストの高止まりや気象変動により生産環境が変化している中、リスクを分散し、安定的な農業経営のためには、水稲単作経営から園芸を取り入れた複合経営が必要となる。近年、天候不良の影響により枝豆の収量が減少し、収入の安定性に課題が生じている。一方で、新たにイチジクの栽培を始めた農業者は年々収入を増加させており、新たな作物の導入によるリスク分散と収益向上の可能性が示されている。今後は、枝豆の安定生産を目指す取組に加え、イチジクなどの新規作物の導入を支援し、地域農業の多様化と安定化を図ることが重要である。

さらに、輸入に依存する化学肥料からの脱却を目指し、地域の有機資源を活用した持続可能な循環型農業の実現に向けた取組を進める。これにより、環境負荷の低減とともに、生産コストの削減にも寄与することが期待される。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田の高収益化を可能とする重点作物として、弥彦村の特産品である枝豆の安定生産、生産拡大を推進し、出荷量の増大と有利販売を目指す。

具体的には、

- 枝豆産地の方針は、生産部会・JA・行政が決定し、その方針に基づき農業者および関係者が一丸となって計画的な作付を実施する。枝豆の安定生産を図りながら作付面積を拡大し、出荷量の増加を目指すとともに、「枝豆共同選果場管理運営委員会」が定める運営方針に従い、枝豆選果場の利用を視野に入れながら、さらに作付面積の拡大を推進する。
- 選果場での選果精度を向上させ、高品質な枝豆の安定供給を実現し、品質基準を高水準で維持することでブランド価値を向上させる。

- 弥彦村の特色を活かした産地としての栽培指針の策定や収穫機械の共同利用を進め、生産基盤を強化するとともに、作付圃場の集約化・団地化を推進し、新規作付者が取り組みやすい環境を整備する。
- 新たな販路を開拓し、加工品や鮮度保持技術の開発を通じて付加価値を向上させ、消費者に対する訴求力を高め、販売力を強化する。
- 産地交付金を活用し、圃場整備地区における枝豆の作付を促進するとともに、未整備地区では土地改良区と連携し、農業者の圃場整備事業への理解を深め、実施の機運を醸成する。
- 化学肥料や生産資材のコスト高に対応するため、有機資源を活用し、環境に配慮した循環型農業を推進する。

以上の取組を実施し、単価向上による農業者所得の向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高齢化により後継者不在の農家の離農が進む一方で、大規模経営体への農地集積や新規就農者の増加により、農地の集積化が進んでいる。しかし、弥彦村では圃場整備事業の整備率が40.9%、うち汎用化水田は39.7%と高くなく、近隣地区に比べて進捗が遅れている。

今後、担い手への農地集積と作業効率向上のための集約・団地化が求められることから、中間管理機構を活用し、地域計画に基づく担い手への農地集積・集約を進める。また、水田作での園芸作物の導入を促進するため、圃場整備事業を活用した農地の汎用化を図る。

水田の有効活用と収益性向上のため、イネ科(麦)とマメ科(大豆・枝豆)の二毛作または輪作の導入を大規模経営体を中心に拡大する。

畑地化については、水稻を組み入れない作付形態が定着し、畑作物のみの作付が行われているか、また今後も水稻作付の予定がないかを、毎年の営農計画書および作期ごとの現地確認を通じて点検し、水田台帳システムに記録する。

あわせて、地図情報システム等も活用し、作付状況や排水状況等を可視化した上で、関係機関や担い手と状況を共有・相談しながら、用排水路が機能していない圃場については、担い手・労働力・作付け状況を考慮した上で、畑地化促進事業の活用を進める。

4 作物ごとの取組方針等

弥彦村の耕地880haの水田について、適地適作を基本として産地交付金を有効に活用しながら作物生産の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

ア 家庭向け主食用米

消費者から信頼される良質米生産地の確立を目指し、GAP等の第三者認証取得を農業者へ促すとともに、地域をあげて安心・安全な高品質・良食味米の安定生産を推進する。

また、良質米生産拠点としてブランド米、低コスト米、有機栽培米等の多様な消費者ニーズに対応した有機資源を活用した循環型農業を推進する。

イ 業務用米

実需者の求める品種・数量を確保するため、多収性品種の導入など低コスト栽培に努めるほか、複数年契約等の契約栽培を前提とした実需との結びつき強化を推進する。

(2) 備蓄米

既存の設備・機械を利用できることや稲作農家の生産意欲の維持にもつながることから、買入数量に応じた作付を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

畜産飼料の高騰に伴い、飼料用米を安定的に活用できる状況を実現することは、稲作・畜産経営にとって好ましいことであるため、担い手を中心に作付を推進する。

具体的には、多収品種の導入や生産性向上技術により、単収の増加と生産費の低減を図り、農家所得を向上させることで、飼料用米への転換にかかるインセンティブとする。

イ 米粉用米

米粉製造施設を有する村内の実需者との結びつきを強めるとともに、安定的な供給体制の構築を推進する。

ウ 新市場開拓用米

需要が減る一方の国内主食用米に代わる新たな需要が期待できるため、安定的な供給体制の構築を推進する。

エ 加工用米

実需者が求める品質・数量を安定的に供給し主食用米並みの収入を確保するため低コスト生産に繋がる生産性向上の取組を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 小麦

水田利用の重点作物として位置づけ、排水対策等による収量の高位安定と品質の向上に努めるとともに、生産効率の向上に向けて大豆や枝豆との組み合わせによる二毛作を推進する。

イ 大豆

水田利用の重点作物として位置づけ、産地交付金を活用し耕耘同時畝立播種技術や多収性品種を用いた多収栽培に取組み、併せて排水対策を実施し収量の高位安定と品質向上に努めるとともに、生産効率の向上に向けて圃場の団地化や小麦との組み合わせによる二毛作を促進する。

(5) 地力増進作物

有機農業や高収益作物等への転換に向けた土づくりとして取り組む。

(6) 高収益作物

ア 野菜

村の特産品でもある枝豆は消費者に高く評価され、ブランド化していることから重点品目として位置づけ、産地交付金を活用し、圃場集約を推進し、更なる生産の拡大と安定した収量・品質向上に努める。排水対策を行い耕耘畝立同時播種技術やマルチ直はの導入により発芽率を向上させ多収栽培を実践する。

また、ブロッコリー・アレッタ・サツマイモ・いちご（越後姫）・トマト等をブ

ランド品目に位置づけるほか、ブランド品目以外の作物についても今後の産地化を目指し、重点品目と同様に生産の拡大を図り産地形成に努める。

イ 果樹

ぶどう・西洋なし・いちじく・ぎんなんのほか、生産拡大しているリンゴや日本なし、かきをブランド品目として位置づけ、産地交付金を活用し生産の拡大を図りながら産地形成に努める。

また、ブランド品目以外の作物についても、今後の産地化を目指し、生産の拡大に努める。

ウ 花卉

産地として定着したチューリップ・ユリ・アザレアのほか、生産が拡大しているヒマワリ・ストック・ケイトウ・アスター・トルコギキョウをブランド品目として位置づけるほか、その他品目としてブランド品目以外の花卉等についても産地交付金を活用し、更なる生産の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	610.00		622.00		622.00	
備蓄米	45.80		0.00		0.00	
飼料用米	14.80		3.20		3.20	
米粉用米	0.00		0.00		0.00	
新市場開拓用米	4.40		4.17		4.17	
WCS用稲	1.30		0.00		0.00	
加工用米	55.00		36.55		36.55	
麦	22.40		24.92		24.92	
大豆	37.83	19.93	41.00	21.00	41.00	21.00
飼料作物	0.00		0.00		0.00	
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00	
そば	0.00		0.00		0.00	
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	0.00		0.00		0.00	
高収益作物	64.75		59.93		60.25	
・野菜	59.34		54.80		55.12	
・花き・花木	2.88		2.80		2.80	
・果樹	2.53		2.33		2.33	
・その他の高収益作物	0.00		0.00		0.00	
その他	0.00		0.00		0.00	
	0.00		0.00		0.00	
畑地化	0.80		0.32		0.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	枝豆（基幹作）	生産性向上支援（枝豆集約）	取組面積	（6年度）-ha	（8年度）25.0ha
2	野菜・果樹・花卉等のブランド品目（基幹作）	生産拡大支援（ブランド品目）	作付面積	（6年度）-ha	（8年度）46.0ha
3	大豆（二毛作）	生産性向上支援（二毛作）	二毛作作付面積 10a当たり収量	（6年度）19.7ha 110kg/10a	（8年度）21.0ha 170kg/10a
4	大豆（基幹作）	生産性向上支援（大豆団地化）	団地化面積 10a当たり収量	（6年度）-ha -kg/10a	（8年度）20.0ha 170kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：新潟県

協議会名：弥彦村農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産性向上支援(枝豆集約)	1	11,000 (上限単価:14,000)	枝豆(基幹作)	枝豆30a以上集約(2筆以上、別耕作者とも可)
2	生産拡大支援(ブランド品目)	1	2,000 (上限単価:5,000)	野菜・果樹・花卉等のブランド品目(基幹作)	作付面積に応じて支援
3	生産性向上支援(二毛作)	2	9,000 (上限単価:12,000)	大豆(二毛作)	麦の後作大豆作付による生産向上技術導入面積に対して支援
4	生産性向上支援(大豆団地化)	1	9,000 (上限単価:12,000)	大豆(基幹作)	大豆1ha以上団地化等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。